

平成21年6月26日
産業地域振興部経済課

練馬区商工業振興計画策定方針

1 目的

商工業振興計画は、区内商工業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにするためのものである。現在の振興計画は、平成22年度で計画期間が終了するため、新たな計画の策定が必要となっている。

区では、区内商工業の役割と展開の方向性について、新しい長期的な視点からの取組を具体化するものとして、練馬区商工業振興計画を策定する。

2 計画の構造

(1) 位置付け

長期計画の分野別計画とし、現在策定中の次期長期計画との整合を図るものとする。

(2) 計画期間

平成23年度から26年度までの4年間とする。

(3) 性格

めざすべき将来像の4年後の目標を具体化し、その達成手段を示す計画とする。

計画期間内に区が重点的かつ分野横断的に取り組む重点事業を示す計画とする。

(4) 構成

施策の体系と個別事業計画により構成する。

施策体系では、長期計画で示す産業分野の将来像の実現に向けて、計画期間内に重点的に取り組むべき「施策の体系の柱」を明らかにする。

個別事業計画では、計画事業について、4年後の平成26年度目標と計画期間の4年間の具体的な事業計画を示すものとする。

3 策定の視点

社会経済情勢に的確に対応するための区の支援のあり方を示すとともに、長期計画で明らかにする総合的な行政計画の方向性に沿って着実な施策展開が図られるよう、長期計画の検討状況を踏まえるとともに、区における他の個別計画との整合を図り、以下の視点に基づき策定する。

資料3

- (1) 練馬区独自の産業特性を活かした、産業振興のあり方や今後の方向性、区、事業者、産業経済団体、区民の役割など、産業振興に向けた基本的な事項を定めることにより、区民の生活環境と調和した健全で活力ある産業を推進し、区民生活が豊かになることを目指す。
- (2) 区内産業の振興により、雇用の機会を創出するなど地域経済を活性化し、地域の活力を高める。また、中小企業の支援を通じ、元気な区内企業を育成し、特色ある地域産業のさらなる発展を目指す。
- (3) 魅力的な商店街づくりを支援するとともに、地域の資源を活かしたまちあるき観光を推進する。
- (4) 区民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談・情報提供などの充実を図る。

4 施策の項目

- (1) 練馬区の伝統的な産業を支援する。
区に集積している産業を支援するため、漬物産業や伝統工芸産業を引き続きPRし、消費の拡大や優れた技術・作品の紹介を行う。
- (2) 地域と共存したアニメ産業を振興する。
練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画に基づき、今後練馬区の産業を振興する上で大きな柱となるよう取り組む。また、アニメ産業をPRすることにより、区民の理解を促進し、アニメ事業者の参画拡大とアニメ産業の一層の基盤強化を図る。
- (3) 中小企業の経営を支援する。
区の特性を活かした新しい産業の育成を図るため、創業者への支援を進め、コミュニティビジネスを推進する。また、産業振興の中核的な拠点として、産業経済活動の活性化に寄与し、区内の事業者や産業経済団体を総合的に支援する（仮称）産業振興会館を整備する。
- (4) 中小企業の雇用確保および勤労者の就労を支援する。
中小企業が雇用を確保するとともに、勤労者がより良い環境のもとで就労し、勤労者の生産性が向上することで、区内産業の発展の原動力となることをめざす。
- (5) 消費者の自立を支援する。
消費者に適切な情報を提供し、消費者被害を未然に防ぐなど、多様な消費活動が地域社会で安心してできることをめざす。
- (6) 魅力的な商店街づくりを進める。
商店街の環境整備、活性化事業や組織力支援などで魅力ある商店街づくりを進め、人々が快適に買い物を行う環境を整えるとともに、地域のコミ

ユニティを推進する。

(7) まち歩き観光を進める。

観光情報を効果的に発信し、練馬区の魅力をPRし、区を訪れる人が増えることで、にぎわいが創出され、地域経済の活性化を図る。

(8) 環境に配慮した事業活動を支援する。

地球温暖化対策への取組や循環型社会の形成への取組などを進め、環境に配慮した事業活動を支援する。

(9) その他区内商工業の発展に必要な事項。

5 計画策定への区民意見の反映

商工業振興計画の策定に向けて、学識経験者、事業者、公募区民からなる商工業振興懇談会を平成21年度に設置する。商工業振興懇談会での検討結果および区民意見制度を通じて寄せられる区民意見を計画に反映させる。

6 検討体制

区外部の委員からなる練馬区商工業振興懇談会の提言を踏まえて、庁内に設置する商工業振興計画策定検討委員会が計画案を検討する。